SHIBUKAWA 20th Anniversary
渋川市20周年

日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和７年６月第５回市長定例記者会見

・日時　令和７年６月３０日(月)
　　午後１時
・場所　市役所本庁舎記者会見室

1　インバウンド観光振興分野の強化を図るため
　新たな渋川市地域おこし協力隊員を委嘱します（資料１）

2　公共交通で行くしぶかわエコ旅応援キャンペーン（令和７年度第１弾）を
　実施します（資料２）

3　渋川市全体でハワイアンムードの高揚を図る「Ｈｏａｌｏｈａプロジェクト」に
　取り組みます（資料３）

4　令和７年度フォリーニョ市産オリーブオイル販売会を実施します（資料４）

5　市職員へのハラスメント防止に取り組みます（資料５）

6　渋川市公式ＬＩＮＥによる欠席等連絡機能が半田こども園と中村こども園でも
　利用可能となります（資料６）

7　渋川市美術館収蔵品展「村上鳳湖・瀧沢巨森展～懐かしさの風景～」を
　開催します（資料７）

その他資料提供

・しぶかわ推し第１弾（料理・菓子）で新たに「しぶかわ推し」が５品誕生しました
　（資料８）
・渋川市20周年記念事業　第25回しぶかわ能を開催します（資料９）
・徳冨蘆花記念文学館「浮世絵展」を開催します（資料１０）
・夏の県民交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います（資料１１）

○次回開催予定
　日時：令和７年７月７日(月)　午後１時
　場所：渋川市役所本庁舎２階　記者会見室

市長の主な週間日程

月　日	時間	件　名	場　所	所　管
6月30日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	渋川市地域おこし協力隊委嘱状交付式	市役所本庁舎	政策戦略課
	終了後	市長定例記者会見	市役所本庁舎	広報室
	15:00	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	17:00	子持産業振興(株)臨時株主総会・取締役会	子持行政センター	農政課
7月1日(火)	14:00	第75回社会を明るくする運動内閣総理大臣及び群馬県更生保護女性会員からのメッセージ伝達式	市役所本庁舎	地域包括ケア課
	17:00	群馬県未来構想フォーラム2025	市民会館大ホール	政策戦略課
7月2日(水)	8:00	県知事との朝食会	群馬会館	秘書室
	12:25	学校給食ハワイメニューの試食	橘小学校	観光課・教育総務課
7月3日(木)	14:00	第47回少年の主張渋川市大会	金島ふれあいセンター	生涯学習課
7月4日(金)	11:00	群馬県市町村会館管理組合議会臨時会	市町村会館	秘書室
	12:00	学校給食ハワイメニューの試食	長尾小学校	観光課・教育総務課
	14:00	渋川市青少年問題協議会	市役所第二庁舎	生涯学習課
7月5日(土)				
7月6日(日)				
7月7日(月)	9:00	庁議	庁議室	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	広報室

資料1

インバウンド観光振興分野の強化を図るため 新たな渋川市地域おこし協力隊員を委嘱します

渋川市は、インバウンド向けの観光振興を強化するため、英語を活用して情報発信等が可能な地域おこし協力隊員を新たに委嘱することになりました。
この新たな隊員の委嘱式を、６月30日（月）に開催します。

１　概　　要

渋川市は、第３次渋川市観光基本計画において、令和９年度における伊香保温泉外国人宿泊者数のＫＰＩ（重要業績評価指標）を１万5,000人とし、台湾、中国、オーストラリア等を主要ターゲットと定めています。

この指標達成に向けて、更なるインバウンド観光客への対応を強化するため、情報発信・観光ガイド・体験型観光商品の造成や催行などの観光振興に関する分野について、英語を活用して活動可能な新規隊員を委嘱することになりました。

２　地域おこし協力隊員について

（１）氏　　名　　藤田　雅美（ふじた　まさみ）
（２）年　　齢　　41歳
（３）現 住 地　　栃木県足利市
（４）経　　歴

国内大学（比較歴史学専攻）卒業後、英国に留学し、現地の環境教育や自然保護活動の現場を学ぶ。帰国後は、約20年にわたり塾講師・小学校英語非常勤講師として英語や数学の教育に携わりながら、地域のマルシェ企画、英語での地域案内、黒板看板制作などを行うなど、異文化理解と自然への関心を生かし、国内外の来訪者に地域の魅力を伝える活動を実践してきた。TOEIC980／990。

（５）応募動機

旅や出会いが人生を動かす―そんな体験を、これまで何度も重ねてきました。伊香保の豊かな自然や温泉文化、人の温かさは、心を再起動させてくれる力を持っています。

教育・言語・コミュニケーションの経験に加え、環境や歴史に向き合ってきた学びを生かし、訪れる人と暮らす人との間に、小さな交流が生まれる“架け橋”のような存在になりたいと考えています。ガイドブックにはない風景や、旅の途中でふと心に残る気づきを届けられる――そんな案内人でありたいと思い、応募しました。

（６）委嘱期間　　令和７年７月１日～令和８年３月31日（更新有り。最長３年まで）

３　委嘱式の開催

（１）日　　時　　令和７年６月30日（月）　午後１時から
（２）場　　所　　渋川市役所本庁舎２階　記者会見室
（３）内　　容

・委嘱状交付
・市長からの激励
・隊員による今後の抱負

参考

１　地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した人を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱するものです。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

全国では令和６年度末現在、1,176団体において7,910人、県内では令和６年４月１日現在、25市町村において127人の協力隊が活動しています。

２　渋川市の地域おこし協力隊

渋川市では、これまでに９人（うち活動中は４人）が活動し、今回の委嘱で10人目の隊員となります。

インバウンド観光振興分野では、令和６年10月１日から台湾出身の胡玄燁（こげんよう）さんが隊員として活動しており、ＳＮＳを通じた情報発信に加え、インバウンド向けの観光ガイドに取り組んだり、観光事業者でのインターンを通じて、将来的な起業、独立に向けた研修を行っています。

■問い合わせ先
産業観光部　部長　柴田　宏（内線4899）
担当：観光課（電話0279-22-2873）
課長　高橋　巧（内線4880）
観光振興係長　藤井　隆（内線4881）

資料2

公共交通で行くしぶかわエコ旅応援キャンペーン（令和７年度第１弾）を実施します

渋川市は、自家用車を使用しない「環境に配慮した旅」を促進するとともに、物価高騰の影響を受ける観光業及び交通事業者を支援するため「公共交通で行くしぶかわエコ旅応援キャンペーン」を実施します。
第１弾の実施期間は、令和７年９月１日(月)～10月14日(火)で、宿泊予約の受付を参加施設のホームページで令和７年７月１日(火)から開始します。

１　目　　的

「公共交通で行くしぶかわエコ旅応援キャンペーン」は、「観光と環境」をコンセプトに令和４年度から実施している事業です。群馬県外に住所を有する人で、県外から公共交通機関を利用して渋川市内の対象宿泊施設にしぶかわエコ旅パックで宿泊する人に、渋川市電子地域通貨「渋Ｐａｙ」3,000ポイント（3,000円相当）を付与したエコ旅ポイントカードを配付します。

この事業を通じて、公共交通機関を利用した旅の魅力を発見してもらうとともに、環境への配慮の意識を高めてもらうことを目的としています。また、二次交通機関も含めた利用の促進を図り、新たな観光関係需要を喚起することで、観光業及び交通事業者を支援します。

２　実施期間

（１）第１弾（夏）＝令和７年９月１日(月)～10月14日(火)宿泊分
（２）第２弾（冬）＝令和８年１月13日(火)～２月28日(土)宿泊分

３　対 象 者

以下の全てに該当する人
（１）群馬県外に住所を有する人
（２）渋川市内の対象宿泊施設に「しぶかわエコ旅パック」で宿泊予約し、宿泊する人
（３）群馬県外から鉄道や高速バス等の公共交通機関を利用した人
（４）事前に「エコ旅ポイントカード申請書の記載」及び「関係書類の添付」を完了した状態でチェックインできる人

４　エコ旅ポイントカードの発行手順

（１）利用者は、対象宿泊施設のホームページから「しぶかわエコ旅パック」で宿泊予約をします。
（２）対象宿泊施設は、しぶかわエコ旅パック予約情報に応じて、必要書類を添えて観光課に渋Ｐａｙポイントカードの発行を申請します。
（３）観光課は、申請が適正かどうか確認し、エコ旅ポイントカードを準備します。
（４）対象宿泊施設の職員は、観光課の窓口で身分証等を提示し、エコ旅ポイントカードを受け取ります。
（５）利用者は、事前に「エコ旅ポイントカード申請書」の記載及び「関係書類の添付」を完了した状態でチェックインします。
※関係書類は、身分証明書及び公共交通機関の利用証明資料の写し
（６）宿泊施設の職員が書類を審査し、事前に観光課から受け取ったエコ旅ポイントカードを配付します。

５　対象宿泊施設

現時点で、12施設がキャンペーンに参加する予定です。対象宿泊施設は、市ホームページに掲載します。

６　宿泊予約の開始日

第１弾のしぶかわエコ旅パックの予約受付は、各宿泊施設のホームページ上で、令和７年７月１日(火)から開始します。

予約の受付期限は、各宿泊施設に確認してください。

７　ポイントの有効期限

（１）第１弾（夏）＝令和７年10月29日(水)まで
（２）第２弾（冬）＝令和８年３月15日(日)まで

８　ＰＲ方法

（１）(株)リクルートが提供する「じゃらんｎｅｔ首都圏登録会員」に対し、キャンペーン周知のメールマガジンを配信します（８月上旬に約10万通を配信予定）
（２）じゃらんｎｅｔＷＥＢページに、キャンペーン記事を掲載する予定です（掲載期間は８月と９月の２カ月間を予定）

９　配布ポイント上限

第１弾、第２弾合計で、445万５千円分を配付ポイントの上限とします。

参考

令和６年度の実績

（１）実施期間
・第１弾：令和６年９月１日(日)～30日(月)
・第２弾：令和７年１月14日(火)～２月20日(木)

（２）対象宿泊者数（合計）720人
・第１弾：268人（新幹線10人・23%、在来線26人・59%、高速バス13人・30%・その他3人・7%：回答者52人）
・第２弾：452人（新幹線10人・13%、在来線35人・47%、高速バス36人・48%・その他2人・3%：回答者83人）

※ 移動手段については、対象宿泊者720人にアンケート調査を実施。回答のあった計135人の結果を記載しています。

（３）渋Ｐａｙ配付ポイント　2,160,000pt
・第１弾：配付ポイント　804,000pt
・第２弾：配付ポイント　1,356,000pt

■問い合わせ先
産業観光部　部長　柴田　宏（内線4899）
担当：観光課（電話0279-22-2873）
課長　高橋　巧（内線4880）
観光振興係長　藤井　隆（内線4881）

資料3

渋川市全体でハワイアンムードの高揚を図る「Ｈｏａｌｏｈａプロジェクト」に取り組みます

渋川市は、今年で27回目となる「伊香保ハワイアンフェスティバル」の開催に合わせて、市民をはじめとする多くの皆さんに、渋川市の姉妹都市であるハワイ郡への理解を深め、親しみを持っていただくため、昨年に引き続き「Ｈｏａｌｏｈａ（ホアロハ）プロジェクト」に取り組みます。
期間中、さまざまな取り組みを行い、渋川市全体でハワイアンムードの高揚を図ります。

１　概　　要

渋川市は、アメリカ合衆国ハワイ郡と姉妹都市提携を結び、教育・産業・観光などの分野での相互交流を通じて、多文化共生社会を推進しています。

ハワイ郡との交流の一つとして行われる「伊香保ハワイアンフェスティバル」は、今年で27回目の開催になります。渋川市は、このイベントをきっかけにして、市民のハワイへの理解を深め、親しみを持ってもらい、市全体で「伊香保ハワイアンフェスティバル」を盛り上げることで、新たなシビックプライドの醸成を図りたいと考えています。

そこで、昨年に引き続き、７月から渋川市全体でハワイアンムードを高揚させるための「Ｈｏａｌｏｈａ（ホアロハ）プロジェクト」に取り組みます。

※『Ｈｏａｌｏｈａ（ホアロハ）』とは、ハワイ語で大切な人、最愛の人、お友達という意味です

２　プロジェクト期間

令和７年７月１日(火)～８月31日(日)
※取り組みごとに開催期間が異なります

３　渋川市主催の取り組み

（１）市職員がアロハシャツを着用して勤務し、ハワイ郡との友好関係をＰＲします
（２）市公用車にステッカーを貼りハワイアンフェスティバルをＰＲします
（３）第二庁舎あじさいサロンでハワイ関連の展示などを行います
　①ハワイアンフェスティバルに関する展示
　②ハワイ郡に向けた『市民参加型メッセージアート』の制作･展示
　　※会場来場者が付箋にメッセージを書いて、画用紙に貼り付けることによりデザインを完成させます
（４）市内にのぼり旗を設置して、ハワイアンフェスティバルを周知します
（５）学校給食でハワイメニューを提供し、ハワイの文化を学びます
　①赤城・北橘地区（７月２日(水)）＝チキンロングライススープなど
　②渋川(渋川北中学校)・金島・小野上・子持地区（７月４日(金)）＝マラサダ風揚げパンなど
　③渋川(渋川北中学校を除く)・古巻・豊秋・伊香保地区（７月16日(水)）＝ロコモコ丼など
（６）ハワイアン関連の画像で装飾した名刺デザインを作成し、市のホームページでダウンロードが可能なテンプレートを公開します

４　民間協力の取り組み

（１）「渋川まちなかうたごえサロン」でハワイアンミュージックを演奏します
- 日　時：７月19日（土）　午後３時～４時30分
- 会　場：渋川公民館

（２）ＪＲ渋川駅
- 渋川駅装飾：改札前の装飾、ホームの装飾・横断幕掲出、待合室の装飾・モニター動画放映、黒板アート
- ＳＬ運行時：ハワイアンにちなんだおもてなしでお出迎え
- 駅社員のアロハシャツ着用：７月１日（火）～８月１日（金）

（３）伊香保ハワイアンフェスティバル「メリーモナークショー」の特別席をふるさと納税の返礼品として提供
- 提供席数　７月29日（火）～８月１日（金）の各日４席
- 寄附金額　３万円
- 申込受付期間　６月18日～７月18日（金）

参考

第27回伊香保ハワイアンフェスティバル

日本で唯一、旧ハワイ王国の史跡が残り、姉妹都市として都市交流を続ける伊香保温泉ならではのイベントです。

（１）開催期間　令和７年７月29日（火）～８月１日（金）
（２）会　　場　メインステージ（市営物聞駐車場）、街角会場（伊香保石段街）
（３）内　　容　メインステージフラセッションや街角ハワイアン、ハワイアンショッピングモールなどを実施予定
（４）主　　催　（一社）渋川伊香保温泉観光協会
（５）そ の 他　詳細は、イベント公式ホームページ（https://www.ikaho-kankou.com/ikaho-hawaiian/）を確認してください

■問い合わせ先
産業観光部　部長　柴田　宏（内線4899）
担当：観光課（電話0279-22-2873）
課長　高橋　巧（内線4880）
観光振興係長　藤井　隆（内線4881）

資料4

令和７年度フォリーニョ市産オリーブオイル販売会を実施します

渋川市と姉妹都市提携を結んでいるイタリア共和国フォリーニョ市産オリーブオイルの販売を、７月11日(金)から開始します。
販売初日には、渋川市役所第二庁舎あじさいホール前で販売会を開催します。

１　概　　要

渋川市とイタリア共和国フォリーニョ市が、平成12年に姉妹都市提携を結んだことをきっかけに、渋川市国際交流協会の交流事業の一環として、フォリーニョ市からオリーブオイルの直輸入を始め、渋川地区物産振興協会が販売を行っています。

２　販売会日時　　令和７年７月11日(金)　午前９時～午後１時
※当日の状況により販売時間を早める場合があります

３　販売会会場　　渋川市役所第二庁舎２階　あじさいホール前

４　販 売 品　　エクストラバージンオイル・ミレナリオ　750ml

５　販売本数　　500本

６　価　　格　　１本 2,800円（令和６年度は2,600円）
※販売会に限り、購入本数分のワインバッグを無料でプレゼントします

７　令和７年度輸入本数　　1,500本（令和６年度と同数）

８　そ の 他

一般販売は、７月11日(金)の午後１時から、渋川駅前プラザ１階の「しぶさん」で開始します。
※ワインバッグは有料（120円）です

■問い合わせ先
産業観光部　部長　柴田　宏（内線4899）
担当：観光課（電話0279-22-2873）
課長　高橋　巧（内線4880）
観光振興係長　藤井　隆（内線4881）

資料5

市職員へのハラスメント防止に取り組みます

渋川市は、渋川市議会発「職員へのハラスメントに係るアンケート調査の結果を踏まえた今後の対応について」の通知を受けて、市として、職員一人ひとりが安心して働くことができる職場環境を確保するため、ハラスメント防止に取り組みます。

１　概　　要

職場におけるハラスメント行為は、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける行為です。

渋川市は、渋川市議会から令和７年６月17日付「職員へのハラスメントに係るアンケート調査の結果を踏まえた今後の対応について（通知）」が発出されたことを受け、通知で示す禁止行為を確実に受けた、又は確実に見かけた職員は、人事課に連絡するよう全職員に周知し、市としてハラスメントの防止に努めます。

２　目　　的

市職員が声を上げやすい仕組みをつくり、ハラスメントをなくすことで、働きやすい職場にすることを目的とします。

３　市議会からの通知で示す市議会議員に係る禁止行為

（１）職員の許可を得ないで執務室には入らない。
（２）勤務時間外における職員への訪問及び連絡は、行わない。ただし、緊急やむを得ない場合を除く。
（３）質疑及び一般質問に係る原稿は、議員から職員に作成を依頼しない。
（４）職員に対する政党機関誌の購読等の営業行為は、「渋川市議会申し合わせ事項（※）」を遵守する。

※渋川市議会申し合わせ事項（抜粋）
第10　その他
12 市議会議員の市職員に対する営業行為（政党機関誌の購読勧誘を含む）について
① 市議会議員が市職員に対し営業行為（政党機関誌の購読勧誘を含む）を行うことは、市役所庁舎等の内外を問わずこれを禁止する。
② 市議会議員が市職員に対し営業行為に関する配達、集金を行う場合は、市役所庁舎等以外で行うことを基本とする。
ただし、当該職員が市役所庁舎等における配達、集金を希望する場合には、市議会議員は当局から庁舎管理規則に基づく許可を受けたうえで、勤務時間外に市役所庁舎等の執務スペース以外の場所において行うことができるものとする。

４　人事課への連絡方法と主な連絡内容

（１）連絡方法　　庁内メール又は電話等
（２）連絡内容
①禁止行為を受けた、又は見かけた日時
②誰が誰にどんな禁止行為を行っていたのか
③案件の市議会への伝え方について（実名で伝達、匿名で伝達、伝えない）

参考

ハラスメントに係る職員アンケート結果（抜粋）

（１）実施時期：【Ａ】令和５年７月／【Ｂ】令和６年10月～11月
（２）調査期間：【Ａ】令和５年６月以前／【Ｂ】令和５年７月～令和６年10月
（３）回答者数：【Ａ】576人／【Ｂ】562人

■質問　市議会議員からハラスメントを受けたことがありますか

	【Ａ】	【Ｂ】
ある	56人	25人

■質問　どのようなハラスメント行為を受けましたか

	【Ａ】	【Ｂ】
パワーハラスメント	51人	15人
セクシャルハラスメント	５人	０人
ジェンダーハラスメント	２人	０人
モラルハラスメント	10人	５人
出産・育児・介護ハラスメント	１人	０人
その他	０人	８人

■質問　市議会議員からハラスメントを受けているのを見たり、聞いたりしたことはありますか

	【Ａ】	【Ｂ】
ある	142人	60人

■質問　どのようなハラスメント行為を受けましたか

	【Ａ】	【Ｂ】
パワーハラスメント	138人	50人
セクシャルハラスメント	５人	１人
ジェンダーハラスメント	２人	１人
モラルハラスメント	22人	11人
出産・育児・介護ハラスメント	２人	０人
その他	１人	７人

■問い合わせ先
総務部　部長　星野　幸也（内線2100）
担当：人事課（電話0279-22-2362）
課長　照井　清豊（内線2111）
研修厚生係長　星野　久美子（内線2115）

別紙 【市議会関係】ハラスメントに係る禁止行為連絡シート

連絡者

所属名	（連絡先）	氏名	

1　禁止行為を受けた、又は見かけたのはいつ頃ですか？

（いずれかに「〇」を記入してください。）

	行為を受けた		行為を見かけた

令和		年		月		日		時 頃

2　誰が誰に禁止行為を行っていましたか？

誰が（議員）	誰に（職員）			
	所属		氏名	

3　通知で示すどの禁止行為に該当すると思いましたか？

（いずれかに「〇」を記入してください。）

（1）職員の許可を得ないで執務室には入らない。	
（2）勤務時間外における職員への訪問及び連絡は、行わない。ただし、緊急やむを得ない場合を除く。　→3－1へ	
（3）質疑及び一般質問に係る原稿は、議員から職員に作成を依頼しない。	
（4）職員に対する政党機関誌の購読等の営業行為は、「渋川市議会申し合せ事項」を遵守する。	

3－1　（2）で「緊急やむを得ない場合」とする場合は、その理由を記載してください。

4　本案件の市議会への連絡は？

（いずれかに「〇」を記入してください。）

	連絡済み		連絡は行っていない →4－1へ

4－1　人事課から市議会へ連絡することについて伺います。

（いずれかに「〇」を記入してください。）

所属、氏名等を含めて市議会へ連絡してほしい	
匿名により市議会に連絡してほしい	
市議会への連絡は行わないでほしい	

資料６

渋川市公式ＬＩＮＥによる欠席等連絡機能が半田こども園と中村こども園でも利用可能となります

渋川市は、令和６年４月から公立保育所・認定こども園・幼稚園において、市公式ＬＩＮＥによる児童の欠席等連絡機能を利用しています。ＬＩＮＥによる連絡は夜間でも可能なことなどから、保護者や施設からは、好評を得ています。

この機能を、令和７年７月から、民間の認定こども園である「半田こども園」と「中村こども園」でも利用できるようになります。

１　概　　要

渋川市は、渋川市ＤＸ推進方針の一つである行政手続きのオンライン化の推進及び業務効率化・業務改善の推進を図るため、令和６年４月から、公立の保育所・認定こども園・幼稚園において24時間手続きが可能な渋川市公式ＬＩＮＥを活用した欠席等の連絡受付を開始しました。

令和６年度中の登録した保護者は541人、実際の欠席等の連絡は約4,500件でした。利用した保護者からは、「いつでも欠席等の連絡ができるようになり、便利になった。」「電話で話すより時間がかからない。」、また、職員からも「欠席等の連絡漏れが少なくなった。」「電話で対応するより時間がかからない。」など、保護者と職員の双方から負担が軽減されたとの意見を受けています。

今回、民間施設でも市公式ＬＩＮＥによる欠席等連絡機能の利用を可能にすることにより、保護者の利便性向上や職員の業務負担軽減を図り、よりよい子育てや保育の環境を整備するため、この機能の利用を希望する民間施設を募ったところ、「半田こども園」と「中村こども園」から利用希望がありました。両施設では、令和７年７月から利用可能となります。

２　利用費用等

（１）市公式ＬＩＮＥの民間施設の利用に当たっては、施設と渋川市が「渋川市公式ＬＩＮＥシステム使用契約」を締結します。

（２）民間施設は、システム使用料として年額5万2,800円を市に支払います。この年額は、渋川市が市公式ＬＩＮＥのアカウント連携システムサービス利用を委託している（株）Bot Expressへ支払う使用料の一部です。

（３）システム上のセキュリティーを確保するため、施設が使用するノートパソコンに多要素認証による認証を取り入れています。

3　利用手順

（1）市公式ＬＩＮＥのメニューから「子育て」を押します。

（2）子育てメニューが表示されるので、「民間中村こども園、半田こども園欠席等連絡」を押します。

（3）保護者は、事前に「こどもの登録」をしておきます。登録メニューから所属しているこども園の名称を選択すると、それぞれ固有のパスコードが求められ、パスコード入力後、児童と保護者の氏名を入力して登録完了です。

（4）欠席や遅刻、早退の連絡をしたいときは、「欠席等連絡」ボタンをタップします。連絡内容や欠席の理由、体調不良の詳細もあらかじめ設定されている選択肢を選んで報告します。選択肢のみでなく、体温や受診状況、その他の詳細な情報を自由に入力することも可能です。

4　子育てメニュー画面の変更

今回、利用施設を拡大するに当たり、子育てメニュー画面を変更しました。

【変更前】

【変更後】

■問い合わせ先

育都推進部　部長　斉藤　章吉（内線1150）

担当：こども支援課（電話0279-22-2415）

課長　野中　文子（内線1201）

保育幼稚園係長　田子　純一（内線1244）

資料７

渋川市美術館収蔵品展
「村上鳳湖・瀧沢巨森展～懐かしさの風景～」を開催します

７月７日(月)から27日(日)まで、渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館で、収蔵品展「村上鳳湖・瀧沢巨森展～懐かしさの風景～」を開催します。
村上鳳湖と瀧沢巨森は、奇しくも同じ年に現在の渋川市に移住してきた日本画家です。渋川市を新たな故郷とした２人が描いた、かつて在った懐かしい風景に心が癒やされる展示会です。

１　目　　的

渋川市は美しい山や川があり、四季を通じて豊かな自然に恵まれています。今回、渋川市の日本画の先駆けとなった２人の作家による、渋川市の美しい風景や人々の暮らしを描いた作品を展示します。かつて在った懐かしい風景から、往事の思い出に浸ってもらうとともに、渋川市の魅力を再発見してもらえる展示会です。

２　開催期間　　令和７年７月７日(月)～27日(日)　午前10時～午後５時
※美術館休館日（毎週火曜日・火曜日が祝日の場合は翌日）を除く

３　会　　場　　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館　企画展示室
（渋川市石原６－１・渋川市役所第二庁舎１階）

４　作家紹介

（１）村上　鳳湖（むらかみ　ほうこ・1879～1955）
愛媛県周布村（現・西条市）生まれ。1943（昭和18）年に旧白郷井村中郷（現・渋川市中郷）に移住。
松本楓湖の門下生となり、日本絵画協会、日本美術院連合絵画共進会、文部省美術展覧会等に出品。

（２）瀧沢　巨森（たきざわ　きょしん・1918～2016）
福島県大沼郡生まれ。1943（昭和18）年に旧敷島村（現・渋川市赤城町敷島）に移住。
上林大韶より花鳥・風景画、服部有恒より歴史画、山川秀峰より人物画を学ぶ。
民芸研究所を設立し、人形作家として全国こけしコンクール等に出品し、受賞多数。
群馬日本画家協会を設立し、国際芸術文化賞、群馬県芸術文化奨励賞等を受賞。

５　観 覧 料　　無料

参考

令和７年度企画展等の開催状況

１　企画展「渋川市手わざの美と心展」

（１）開催期間　　令和７年４月25日～６月１日
（２）会　　場　　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館　企画展示室
（３）内　　容　　渋川市の暮らしの中から生まれた作品を展示
（４）来館者数　　667人

２　共催展「第22回渋川市民美術展」

（１）開催期間　　令和７年６月13日～29日
（２）会　　場　　渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館　企画展示室
（３）内　　容　　渋川市在住者等が制作した作品を展示
（４）来館者数　　735人

■問い合わせ先
教育部　部長　西脇 正悟（内線4930）
担当：美術館（電話0279-25-3215）
館長　山賀 真奈美（内線4936）
管理学芸係長　川野　篤志（内線4937）

令和7年度収蔵展

村上鳳湖・瀧沢巨森展

観覧料 無料

～懐かしさの風景～

渋川における日本画の先駆け

Kyoshin Takizawa

梅雨の花　(91×72.5cm)

題名不詳　(131×34cm)

Houko Murakami

令和7年 7月7日MON▶27日SUN

［開館時間］10時～17時　［休館日］火曜日　［観覧料］無料

つながり ひろがる あおぞら美術館
渋川市美術館
桑原巨守彫刻美術館

渋川市役所第二庁舎1階西 企画展示室
10:00～17:00（入場は16：30まで）火曜休館
群馬県渋川市石原6－1　0279-25-3215

村上鳳湖・瀧沢巨森展
―懐かしさの風景―

村上鳳湖は愛媛県に生まれ、画道を志す中で同門との交流をきっかけに1943年に旧白郷井村（現子持地区）に移住し、晩年多くの門下生を指導しました。瀧沢巨森は福島県に生まれ、奇しくも鳳湖と同じ年に旧敷島村（現赤城地区）に移住し、後に「群馬日本画家協会」を設立し、郷土作家の育成に尽力しました。渋川を新しい故郷とし渋川の日本画の先駆けとなった、多くの共通点を持つ2人の描くかつて在った懐かしい風景をお楽しみください。

ほおずき（210×122cm）

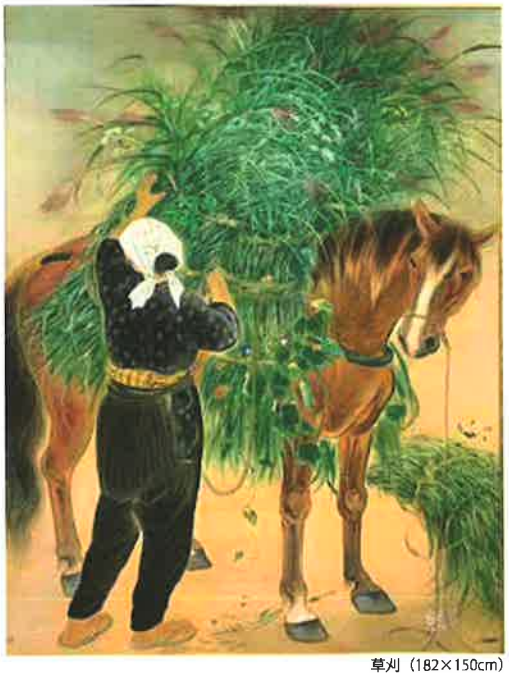

草刈（182×150cm）

子持山から赤城を望む（34×94cm）

村上鳳湖（1879-1955）
Houko Murakami

愛媛県周布村（現・西条市）に生まれる。松本楓湖の門下生となる。日本絵画協会・日本美術院連合絵画共進会ほかに出品。同門下の須佐天斉の長姉美代子と結婚。文部省美術展覧会に出品。1943年白郷井村中郷（現・渋川市中郷）に疎開。

旭光（112.5×145.5cm）

夜明け（72.5×91cm）

瀧沢巨森（1918-2016）
Kyoshin Takizawa

福島県大沼郡に生まれる。画学校や美校に学ぶ。上林大韶より花鳥・風景画、服部有恒より歴史画、山川秀峰より人物画を学ぶ。1943 年より渋川市に居住し民芸研究所を設立。人形作家として全国こけしコンクール等に出品受賞多数。群馬日本画家協会設立。国際芸術文化賞・群馬県芸術文化奨励賞受賞

花火（178.3×115.5cm）

交通アクセス
◆関越自動車道　渋川伊香保I.C.から車で約7分
◆JR上越線　渋川駅から徒歩約14分
◆日本中央バス「女子高入口」下車すぐ

当館は令和６年３月より
渋川市役所第二庁舎１階に移転しました

つながりひろがるあおぞら美術館
渋川市美術館
桑原巨守彫刻美術館

渋川市役所第二庁舎１階西 企画展示室
10:00~17:00（入場は16：30まで）火曜休館
群馬県渋川市石原６−１　0279-25-3215

資料８

しぶかわ推し第１弾（料理・菓子）で新たに「しぶかわ推し」が５品誕生しました

渋川市は、「これぞ渋川」と市内外に自慢できるモノを「しぶかわ推し」として認定しており、現在、第１弾（料理・菓子）を募集しています。
この度、ＳＮＳでの「いいね」を集め、しぶかわ推し認定審査会の審査を経て、新たに５品が「しぶかわ推し」として認定されました。

１　概　　要

渋川市は、市内にある地域資源や飲食物等の魅力を、シビックプライド及びシティブランドとして醸成し、市のプロモーション及び地域経済の活性化のため、市内の魅力あるものを募集し、「しぶかわ推し」として認定しています。

現在、第１弾として（料理・菓子）を募集しており、６月20日現在で「しぶかわ推し」候補として40品の応募がありました。これまでに、そのうちの５品が「しぶかわ推し」として認定されています。この度、新たに５品がＳＮＳでの「いいね」を集め、しぶかわ推し認定審査会の審査を経て、「しぶかわ推し」として認定されました。

今後、認証された「しぶかわ推し」を、市公式インスタグラムへ投稿したり、市公式ＹｏｕＴｕｂｅで配信したりするなど、「市民が薦める市の宝」としてＰＲし、市の魅力度向上と地域経済の活性化につなげていきます。

２　「しぶかわ推し」

①鮎セット （湯元茶屋･伊香保町伊香保）	②今川焼（うす皮極盛あんこ） （かんたろう渋川･行幸田）	③今川焼（お好み焼き風） （かんたろう渋川･行幸田）
④ＭｏｗＭｏｗ焼き（抹茶生地カスタード） （伊香保グリーン牧場･金井）	⑤ワンプレート赤城牛ハンバーグ（Cafe&DiningBar Vingtie・渋川（上郷））	

3　「しぶかわ推し候補」と「しぶかわ推し」の違い

（１）しぶかわ推し候補
①市公式ホームページに「しぶかわ推し候補」として紹介
②市公式ＬＩＮＥのＬＩＮＥ　ＶＯＯＭ投稿に掲載

（２）しぶかわ推し
①市公式ホームページの「しぶかわ推し」一覧紹介ページに掲載
②市公式ＬＩＮＥのＬＩＮＥ　ＶＯＯＭ投稿のデータを「候補」から「しぶかわ推し」に変更
③市公式Instagramに投稿
④市公式YouTube「渋川市公式チャンネル」で動画を紹介
⑤しぶかわ推し認定証の授与
⑥しぶかわ推しロゴマーク（現在募集中）の使用

参考

1　しぶかわ推し（第１弾（料理・菓子））の候補・認定数（令和７年６月20日現在）

応募40品（うち認定10品、候補30品）

【これまでの認定品】
①ホルモン丼（(有）マルフクストアー）
②台湾まぜそば（earth cafe）
③伊香保プリン（プリン専門店クレヨン伊香保ファクトリー）
④ソースカツ丼弁当（ニコニコ亭）
⑤伊香保プレミアム（プリン専門店クレヨン伊香保ファクトリー）

※しぶかわ推しのホームページはこちらから▶

2　しぶかわ推しロゴマークの募集

（１）募集内容
「しぶかわ推し」に認定されたモノ・コトを分かりやすく伝え、プレミアム感のあるロゴマーク
※現在、募集している第１弾（料理・菓子）に限定せず、今後募集を予定している景観などを含めて、渋川市をイメージできるデザイン

（２）募集期間　　令和７年６月２日～７月31日(木)　午後５時必着

■問い合わせ先
総合戦略部　部長　鴻田　吉史（内線2410）
担当：広報室（電話0279-22-2182）
室長　熊迫　徳三（内線2419）
シティブランド発信係長　坂本　和馬（内線2416）

資料９

渋川市20周年記念事業　第25回しぶかわ能を開催します

渋川市内の中学校３年生を対象とした第25回しぶかわ能を、９月５日(金)に渋川市民会館で開催します。
また、一般市民向けの入場券の販売を、７月８日(火)から開始します。

１　目　　的

「能」は、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）無形文化遺産に日本で最初に採択された、世界に通用する伝統芸能です。文学、演劇、美術、音楽などの「総合芸術」であり、見方によって様々な感動を味わうことができます。

渋川市では、若く感受性の豊かな中学生が、本物の文化芸術に触れることにより、将来の人間形成に資することを目的として、平成12年度から「しぶかわ能」を開催しています。

また、中学生観覧席後方に自由席を設け、一般市民にも鑑賞できる機会を提供しています。

２　内　　容

狂言「佐渡狐（さどぎつね）」　能「小鍛冶（こかじ）」
能楽師：宝生流能楽師　金井　雄資（かない　ゆうすけ）氏
※当日は、狂言の実施に先立って、観覧中学生数人による能面着用体験が実施されます

３　開 催 日

令和７年９月５日(金)
開場：午後１時30分、開演：午後２時、終演：午後４時（予定）

４　会　　場

渋川市民会館　大ホール
（渋川市渋川2795）

５　入 場 料

3,000円（自由席・後列350席のみ）

６　入場券の販売

（１）販売場所　渋川市教育委員会生涯学習課
（渋川市役所第二庁舎２階）
（２）販売開始日　令和７年７月８日(火)
（３）販売時間　午前８時30分～午後５時15分
（市役所閉庁日、開催当日を除く）
（４）そ の 他　開催日当日のみ市民会館会場受付で販売します

▲写真　能「小鍛冶」
金井雄資氏提供

参考

しぶかわ能　過去の演目一覧（能のみ）

第１回	平成12年11月17日(金)	観世流	船弁慶
第２回	平成13年11月21日(水)	宝生流	葵　上
第３回	平成14年11月28日(木)	観世流	土蜘蛛
第４回	平成15年11月20日(木)	宝生流	羽　衣
第５回	平成16年11月19日(金)	観世流	紅葉狩
第６回	平成17年11月18日(金)	宝生流	小袖曽我
第７回	平成18年８月25日(金)	観世流	殺生石
第８回	平成19年10月11日(木)	宝生流	胡　蝶
第９回	平成20年10月１日(水)	観世流	舎　利
第10回	平成21年９月２日(水)	宝生流	西王母
第11回	平成22年９月２日(木)	観世流	安達原
第12回	平成23年９月１日(木)	宝生流	敦　盛
第13回	平成24年８月30日(木)	観世流	小鍛冶
第14回	平成25年８月29日(木)	宝生流	藤　戸
第15回	平成26年８月28日(木)	観世流	安達原
第16回	平成27年８月27日(木)	宝生流	俊　寛
第17回	平成28年８月26日(金)	観世流	船弁慶
第18回	平成29年８月31日(木)	宝生流	殺生石
第19回	平成30年８月30日(木)	観世流	舎　利
第20回	令和元年８月28日(水)	宝生流	熊　坂
第21回	令和２年度　新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、延期		
第21回	令和３年度　新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止		
第22回	令和４年８月31日(水)	観世流	船弁慶
第23回	令和５年８月31日(木)	宝生流	清　経
第24回	令和６年９月11日(水)	観世流	土蜘蛛

■問い合わせ先
教育部　部長　西脇　正悟（内線4930）
担当：生涯学習課（電話0279-22-2500）
課長　照井　智子（内線4950）
生涯学習係長　村尾　洋明（内線4954）

資料10

徳冨蘆花記念文学館「浮世絵展」を開催します

徳冨蘆花記念文学館所蔵の「大錦木曾街道六十九次」や「伊香保八景」などの浮世絵の複製版画を展示する「浮世絵展」を、７月５日(土)から８月31日(日)まで開催します。

１　概　　要

徳冨蘆花記念文学館が所蔵する「大錦木曾街道六十九次」や「伊香保八景」などの浮世絵の複製版画を展示します。

昭和初期の複製版画集「大錦木曾街道六十九次」は、「日本橋」から「板鼻」までの15図の展示、「伊香保八景」は、歌川広重と玉蘭斎貞秀の両作者による表紙を含む18図の展示のほか、明治初期の伊香保温泉を描いた浮世絵などを展示します。

また、開催期間中、子どもたちの夏休みに合わせて、浮世絵にちなんだ「浮世絵こどもクイズ」を実施します。

２　開催期間　令和７年７月５日(土)～８月31日(日)
※休館日（毎週金曜日）を除く

３　開館時間　午前８時30分から午後５時まで（入館は午後４時30分まで）

４　会　　場　徳冨蘆花記念文学館（渋川市伊香保町伊香保614-8）

５　入 館 料　大人＝350円
小・中・高校生＝200円

参考

●歌川広重（うたがわ　ひろしげ・1797年～1858年）

本名は安藤重右衛門といい、歌川豊広に入門。父は火消同心で跡を継ぐが、その後浮世絵師となる。江戸時代の浮世絵師で安藤広重としても広く知られている。「東海道五十三次」が有名。

●玉蘭斎貞秀（ぎょくらんさい　さだひで・1807年～1879年？）

本名は橋本兼次郎といい、初代歌川国貞の門人。江戸時代後期から明治時代にかけての浮世絵師。横浜絵の第一人者といわれ、精密で鳥瞰式の一覧図を描いたことで知られている。

■問い合わせ先

教育部　部長　西脇　正悟（内線4930）

担当：伊香保公民館徳冨蘆花記念文学館（電話0279-72-2237）

館長　山田　健司（伊香保公民館・電話0279-72-5777）

館長補佐　宮下　眞範（徳冨蘆花記念文学館・電話0279-72-2237）

資料11

夏の県民交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います

夏の県民交通安全運動に伴い、７月14日(月)に一斉街頭指導を行います。
通行車両等に対して交通安全啓発品を配布し、交通安全を意識付けることで、交通事故防止の徹底を図ります。

１　目　　的

交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、夏の県民交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います。

２　日　　時　令和７年７月14日(月)　午後４時～４時30分（予定）
※雨天中止

３　場　　所　渋川市民会館前　市道駅前通り線

４　内　　容　運転者へチラシと啓発品の配布、沿道でのぼり旗の掲出

５　参加者（予定）

渋川市交通対策協議会委員
- 顧　問　　県議会議員、渋川警察署長、渋川交通安全協会長、渋川土木事務所長
- 会　長　　渋川市長
- 副会長　　市議会議長、副市長、教育長　ほか

■問い合わせ先
情報防災部　部長　萩原　義人（内線2105）
担当：危機管理室（電話0279-22-2130）
室長　小杉　早苗（内線2180）
安全安心係長　梅澤　久美子（内線1144）

夏の県民交通安全運動

令和7年
7月11日㊎～
7月20日㊐

サブスローガン

いいね！
似合うね！
ヘルメット！

交通安全協会　第14回交通安全ポスターコンクール入賞作品
前橋市立第五中学校（入賞当時1年生）　北野 大 さんの作品

年間スローガン

危ないよ
スマホばっかり
見てる君

運動重点

- ○ こどもと高齢者の交通事故防止
- ○ 自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止

交通ルールを守ってつながる笑顔

主唱　群馬県交通対策協議会
群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会
（事務局　群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）

運動重点①　こどもと高齢者の交通事故防止

【こどもは】
- ○　道路では、「飛び出さない」「遊ばない」
- ○　道路を横断するときは、手を上げて左右の安全をよく確認しましょう。
- ○　青信号でも車に注意しながら横断しましょう。

【高齢者は】
- ○　道路を横断するときは、信号や横断歩道を渡りましょう。
- ○　反射材の着用や目立つ色の服装に心がけましょう。
- ○　運転をするときは、一時停止や信号などの交通ルールをしっかり守り、体調が優れないときは運転しないようにしましょう。
- ○　運転に不安を感じたら運転免許証の自主返納を検討しましょう。

【車の運転者は】
- ○　横断歩道等で歩行者等がいるときは、必ず一時停止して進路を譲りましょう。
- ○　規制速度を遵守し、また、スマートフォン等を使用しながらの運転やあおり運転はやめましょう。
- ○　早めのライト点灯と、対向車や先行車がいない状況ではライトを上向きに。

運動重点②　自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止

【自転車等の利用者は】
- ○　自転車等に乗る時は、乗車用ヘルメットの着用に努め、「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法など、交通ルールを守りましょう。
- ○　夕暮れ時は早めにライトを点灯をしましょう。
  昼間でもライトをつけることで、より自分を目立たせましょう。
- ○　万が一に備え、自転車保険に加入しましょう。
- ○　自転車の安全を確保するために定期的な点検整備を行いましょう。
- ○　飲酒をしての運転や、スマートフォン等を使用しながらの運転は絶対してはいけません。

【家庭・学校では】
- ○　自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深めましょう。
- ○　乗車用ヘルメットを正しく着用するための指導や教育を行いましょう。

【車の運転者は】
- ○　一時停止交差点では、停止線の直前で確実に停止するとともに、歩道等との交差箇所直前と車道との交差箇所直前においても停止する３段階停止を心がけましょう。
- ○　左右の見とおしが悪い交差点では徐行するとともに、優先意識を持たず、不意の飛び出し等を予測した運転を心がけましょう。

中高生自転車事故発生マップ

中高生の自転車事故の発生状況マップを作成しました。
自転車事故が多いエリアほど、色が濃くなります。
皆さんの通勤・通学路を確認しましょう。

Check!

公式Xで情報発信しています